

令和 6 年 9 月 30 日

佐藤建設株式会社 行動計画 (第 3 回)

社員が仕事と子育てを両立できるよう支援し、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日まで

2、内容

目標 1：所定外労働免除制度小学校 2 学年修了迄からを 4 学年修了迄に延長する。

対策：●令和 6 年 10 月～ 社員のニーズの把握、検討開始

●令和 7 年 3 月～ 制度導入、社員への延長周知